

令和3年6月23日
午後2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

1番	板倉克典	2番	那須英二
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会 計 管 理 者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	佐藤雅人
総 務 課 長	鈴木博貴	財 政 課 長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防 災 課 長	太田高士
税 務 課 長	横江兼光	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環 境 課 長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について
- 日程第5 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第8 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第27号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 請願第3号 弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書
(追加日程)
- 日程第12 議案第28号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開会いたします。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、板倉克典議員と那須英二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第 4 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第 5 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 6 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第 7 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第 8 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第 9 議案第26号 令和 3 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第10 議案第27号 令和 3 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（大原 功君） この際、日程第 2、議案第19号から日程第10、議案第27号まで、以上 9 件を一括議題といたします。

本案 9 件に関しては、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会に付託されました議案についての委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてをはじめ 9 件です。

本委員会は、去る 6 月16日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてから議案第25号弥富市介護保険条例の一部改正についてまでの 7 件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第24号について、精神障がい手帳のほかに申請手続が必要とのことだが、毎年更新になりますかとの質問に、市側より、精神障がい者医療の有効期限は精神障がい者福祉手帳に合わせて2年としておりましたが、今回の改正により、精神障がい者保健福祉手帳と自立支援医療の有効期限のうち、早いほうとすることになりましたので、実質1年ごとの更新となりますとの答弁がありました。

その後、議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）及び議案第27号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）の2件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、議案第26号について、道路新設改良費5,000万円の補正の事業内容は緊急性を要するのかなどの質問に、市側より、この事業は令和2年度3月議会に補正予算として計上し、令和3年度の繰越事業として施行する予定でしたが、見込んでおりました国の補正予算の内示がいただけなく、3月議会での補正予算の計上を行うことができませんでした。さらに、内示の結果が判明した時点では、令和3年度の当初予算に計上することもできませんでした。したがって、このたび補正予算をお願いし、事業の進捗を図るものですとの答弁がありました。

また、橋梁費2,700万円の増額補正であるが、その理由はどの質問に、市側より、国庫補助事業として施行するに当たり、耐用年数の長い、より経済性のよい設計内容とするための設計変更が必要であり、その結果、工事費が不足することから補正をお願いするものですとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、全9議案、全員賛成での原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号から議案第27号まで、以上9件は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第27号まで、以上9件は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 請願第3号 弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第11、請願第3号を議題といたします。

請願第3号に関して、審査の経過と結果の報告を委員長、お願いいたします。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会に付託されました請願についての委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、請願第3号弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書です。

本委員会は、去る6月16日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、請願理由に45億の税金の支出の市民的な合意はないということで、この市民的な合意を得るためには、市はどういうことをすればいいのかとの質問に、紹介議員より、事業の背景自体が十分説明されていない。そこを聞いた上での合意ということですとの答弁がありました。

続けて委員より、費用対効果が極端に乏しい経費の負担を市民にとあるが、農協の土地も含めての負担という意味か、自由通路についてだけなのかとの質問に、紹介議員より、北側駅前広場の賛否についての議論は、会の中で合意ということとはされていないとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、弥富市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である弥富市総合計画に沿って作成されたものである。北部地域の将来像としては、人が集い、にぎわいあふれる便利で快適に暮らせるまちを目指しております。過度に自動車に頼らず、歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高い市街地の維持を目指している。そして、この地域一体をバリアフリー化するものであり、自由通路事業はその一環であるとの反対討論があり、駅周辺の事業の前提というのは、昭和40年代に定めた都市計画、平成バブルの都市計画マスタープラン、コロナの前につくった第2次弥富市総合計画をよりどころにしている。ここで一旦立ち止まって、市長は市民に語りかけること、議会で十分な審議をして、ここを納得した形で進むべきである。請願の前提として、南北問題の解消やバリアフリー、あるいは総合計画について反対ということではない。費用負担の部分、計画図面、今の設計はおかしいのではという市民の疑問の中で出てきている請願で、これについてもっと審議を深めていただいて、最少のコストで最大の効果が上げられる状況をつくり出してほしいという請願であるので、その疑問を払拭できないまま進めるべきではないと

の賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、行財政委員会の請願の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑のないことを確認いたしましたので、これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願に賛成の立場で討論させていただきます。

弥富市を愛する市民の方々が集まった市民の会は、市民の不安の声を届けるために議会や市長に請願や質問書を提出してきました。一番大事なことは、弥富市を心から愛している多くの市民の皆さんが心配していることにどう答えるかです。請願審査も内容に踏み込んでいただけませんでした。議会は、市長提案の案件を追認する機関でも、市長の代弁者でもありません。残念であります。

主な賛成理由として、2点申し上げます。

1点目は、市民の意見を積極的に聞こうという姿勢がないばかりでなく、市民に対して十分に、また真摯たる態度で説明を尽くしたとは思われません。

2点目は、計画の前提が大きく変わったという現実に対して目を背けているということです。

市の駅及び駅周辺の事業の前提は、昭和40年代に定めた都市計画や、平成バブルを前提条件としての都市計画マスタープランや第2次弥富市総合計画をよりどころとしています。本計画が始まった平成28年以降、災害、人口減少、コロナ禍により、前提条件が根底から覆されているにもかかわらず、現実を見ていません。多くの市民には、この事業が過去の遺物にしか思えません。

弥富市を愛する市民の皆さんは、自分たちにとって大事なことは公開の場で透明性を確保して決定してもらいたいと願っています。市民が政策決定に参加するということは、弥富市に住む者の一員として、責任の一端を自発的に受け止めたいということです。弥富市を愛する市民の皆さんは、誰もが当事者意識を持てる、そういう弥富市にしたいと考えているということでもあります。

私たちの議会には、議会基本条例があります。議会の根本として、多様な意見や多様な要望を実現するために独任制の市長の対局として設置されている多人数の合議制の議会の果た

す役割がうたわれています。議会基本条例にあるように、行政の情報に透明性を求め、各地域や各部門で様々な意見や合意の形成を議員として促し、市民の代弁者としての議員が議会という討論の場で、市民の総意を公開の場で決定しなければなりません。弥富市の計画や予算の最終決定と承認を任された議会は、市民の代表として、惰性に流されることなく、現実に目を背けることなく、状況を正しく把握し、市民の声に真摯に耳を傾け、弥富市議会基本条例の根本精神に立ち返って、弥富市を愛する市民の声をお聞き届けいただけるようお願いして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、平野広行議員。

○13番（平野広行君） 請願第3号弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書について、反対の立場で討論いたします。

本市は、市全域が名古屋都市計画区域内に位置しております。本市のまちづくりの指針である弥富市都市計画マスタープランは、名古屋都市計画区域の整備・開発及び保全の方針に即して本市のまちづくりを示したものであります。

そして、弥富駅周辺は、名古屋都市計画区域マスタープランにおいて、都市機能が集積し、暮らしやすい町なかを形成し、リニア開業によるインパクトを生かす都市拠点として新瀬戸駅、津島駅とともに位置づけられております。

また、本市の最上位計画である弥富市総合計画に沿って策定された弥富市都市計画マスタープランにおいて、本市の玄関口であるJR・名鉄・近鉄弥富駅周辺は、人が集い、にぎわいあふれ、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指しております。

しかしながら、弥富駅周辺は、JR関西本線及び名鉄尾西線の鉄道により南北地区が分断され、周辺道路において歩道が整備されている道路がなく、朝夕の通勤・通学ラッシュ時には歩行者や自転車及び自動車が増え、歩行者や自転車の安全が十分に確保されていない状況になっております。この問題を解決するため、過去において踏切道の拡幅整備などを検討しましたが、踏切前後の歩道設置の課題などにより事業化できませんでした。平成24年、弥富駅周辺整備基本構想を策定し、事業をスタートする予定でしたが、新庁舎の建設を優先し、事業を一時凍結した後、平成28年、事業に向けて自由通路及び橋上駅舎化に関する調査を行い、本市のまちづくりについて市民ワークショップ、市民アンケートを通じて市民の皆様から貴重な御意見をいただき、市民と一緒に第2次弥富市総合計画、弥富市都市計画マスタープランを策定し、議会においても全員賛成で議決され、事業に向けてスタートしました。

また、この間、鉄道事業者とも協議を重ね、ようやく事業合意に至り、事業をスタートする運びとなりました。

この事業の目的は、高齢者、障がい者の方が駅から病院、市役所、商業施設への移動によ

く利用する地域を重点整備地区に指定し、新バリアフリー法に基づき、この地域全体のバリアフリー化を進めると同時に、鉄道による南北地区の分断を解消するため、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場と自転車駐輪場を整備し、それに併せて自由通路を整備することで、駅北地区からのアクセス改善を図りながら、全ての市民が安全で快適に交流できる駅前に、にぎわい空間の整備を進める事業であります。

この自由通路事業により北口改札、北口駅前広場を整備することにより、駅の北側に住んでみえる多くの市民の方の利便性を図ることができます。また、駅北地区にお住まいの多くの市民の方からも、早期完成を待ち望んでいる声が多数寄せられております。

事業費において問題視されている方も見えますが、駅舎を含め、自由通路新設に伴う費用については、自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき、全国どの駅舎事業においても同じ算定基準で事業費が算定され、弥富駅だけが特別高い費用負担ではありません。

しかしながら、残念なことが1つあります。このような大事業であるにもかかわらず、市民への事業説明が十分なされていないことでもあります。コロナ禍のため、事業内容の説明は広報「やとみ」あるいは市ホームページでの説明となっております。今回提出された弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書においても、市民に十分な説明もなくと記載されておりますが、この点については私も全く同感であります。感染症対策をしっかりと行い、人数制限することにより説明はできますので、市長の生の声で市長の考えを市民の皆さんに説明する説明責任は絶対に必要であることを申し添え、反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願に、賛成の立場で討論を行います。

この請願の理由にある9つについては、もっともな市民の御意見だと思います。

1. 自由通路では南北問題は解決しない。
 2. 踏切の安全対策が先決。
 3. バリアフリーは鉄道会社の責務。
 4. 公共交通の利便性は買物、病院など日常生活を支える地域交通が先。
 5. 利便性よりも安全性が先。
 6. 税金負担が45億円と97%以上の負担となっており、維持・管理費も大型改修時には再び数十億円の税金負担が発生し、将来的な負担となる。
 7. 子育て支援、福祉、教育、防災などがなおざりになっている。
 8. 市民に説明不足。
 9. 費用対効果があまりに乏しいということでございます。
- まさに今、市が抱えている重要な課題に対して指摘されているというふうに感じます。

今回、一般質問にて私も質問させていただきましたが、駅舎を2つに分け、税金でプレゼントするという事業に対しては、断じて賛成できません。市は、あくまで補償であり、プレゼントではないというが、補償というならば、同じ床面積での駅舎分のみであるべきです。機能の維持のために必要というが、今のJRと名鉄の一体駅で現状運行しているわけで、自由通路のために駅舎を広げないと対応できない、名鉄に関しては、今ない駅を税金で造らなければならないというのは理由に無理があると思います。であれば、155号線の側道にあるJR線路をまたぐ歩道橋のように、駅舎を触らない方法を模索し、JRと名鉄の駅舎を税金でプレゼントするプレゼント代金29億円を必要としない抜本的な見直しをするべきです。

あるいは、そのような巨額な税金投資をするのであれば、今、国交省の指定する改善すべき踏切となっている東西の踏切、特に西側踏切の前後の道路の拡張を行い、真の意味での南北の分断の解消と踏切の安全対策を行うべきです。

また、市は3月に出示された請願審議の中で、子育て支援などを拡充しながら財政は大丈夫だと答弁していますが、実際はどうでしょうか。土曜日午後の保育は実行できておらず、育児対応問題も解消できていません。3歳未満児の保育料の値下げもしないと言いつつ、おむつの保育所での処分に関してもお金がかかるからやらないと、この6月議会でも答弁しています。

さらには、近隣市町村がほとんど行っている18歳までの医療費助成はまだ行わず、近隣市町村がほとんど行っている給食費の補助についても行わない。桜学区には児童館も造らず、公園も検討しない。そもそも弥富市は、近隣市町村に比べて公園の数も少ない状況です。車東の公園には、ネットをつけるとお金がかかるとサッカーゴールすらつけない。サッカー場をつくりたいと前市長が11億円で構想したくらい需要があるにもかかわらず、駅の税金支出45億円に対して、僅かな予算で対応できることすら行わない状況になっています。

ましてや、財源の心配がなくなったとの根拠にしているのは、保育料の無償化で3億6,000万円ほど増えた交付税であり、本来ならば、駅開発ではなく子育て支援に充てるものであります。

駅開発によって若い世代を呼び込み、にぎわいをつくりたいと言っていますが、こうした子育て支援・対策を放置し、駅開発でどうして若い世代を呼び込むことができるのでしょうか。巨額な税金を投入する割には効果の薄い事業であり、若い人を呼び込み、にぎわいをつくるならば、まずは他市町に大きく遅れてしまっている子育て支援を、他市町に劣らない、それ以上の付加価値、魅力のある政策が必要ではないでしょうか。その財源も、本来の使い方をすればあるではありませんか。

また、道路整備では、危険な状況をいつまでも放置し、進捗が見られない箇所も多数あり、防災の備えに対しては、避難場所、避難所も、備蓄もまだまだ不十分な状況になっています。

屋上避難に対しても、避難できても救助までの備えがない、そのような状況になっています。

そもそも公共施設再配置計画では、36年間で332億円不足するとして、市民が有効に活用している産業会館やさくら会館、十四山公民館、鍋田支所まで廃止するとしています。既に市民プールは廃止されており、中学校のプールも十四山中学校を除いて使えなくなっています。こうして、一方では行政改革で公共施設を減らして維持・管理コストを削減するにもかかわらず、一方では巨額な税金の投資に加え、巨額な維持・管理コストが発生する自由通路を整備するとなれば、道理が通らないのではないのでしょうか。

今の最大の行政改革は、この駅開発事業を中断し、抜本的に見直し、近鉄駅のように維持管理コストがかからないよう事業主体を見直すか、あるいは駅舎にかからないよう見直すなど、一度白紙撤回し、南北問題、踏切の安全性、バリアフリーの対策の課題を解消する方法をいま一度考え直すべきだと思います。

この駅開発について疑問を持つ市民の方が圧倒的多数であり、46億かけてでも推進すべきという人はほとんどいません。もし多くの市民が望んでいるというのであれば、住民投票を行い、市民に信を問うべきだと思います。1つの事業に4回も中止あるいは延期の市民からの請願が出されたものをこのまま進めることも理解に苦しむものになります。

今、多くの市民は、コロナの影響もあり、生活が苦しい状況に置かれています。それなのに支援の拡充はほとんどせず、駅開発に多額の投資を行うことに市民からの怒りの声が寄せられています。今議場におられる議員の皆様も、そのような状況を実感しているのではないのでしょうか。そのことも踏まえて良心に従った判断で採決に臨んでいただくよう、賛成の立場での討論といたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、これで討論を終結し、これより採決に入ります。

請願第3号の趣旨に賛成の方の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立少数と認め、よって、本請願は不採択と決定いたしました。

本日、安藤市長より議案第28号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第12 議案第28号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

○議長（大原 功君） この際、日程第12、議案第28号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第28号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する生活困窮者支援といたしまして、支援金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第28号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ282万円を増額し、歳入歳出予算の総額を164億6,514万4,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金282万円であります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金282万円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした新型コロナウイルス感染症生活困窮者に対しての支援金ということで、よい制度が拡充されるということはよかったですと思うんですが、この予算では対応できるのかということで、心配して質問させていただきます。

まず、緊急小口資金や総合支援資金を市内で借りている方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

緊急小口資金の貸付件数は312件5,566万円、それから総合支援資金貸付件数は92件4,374

万円であります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、300人と100名近い資金を借りられている方がいらっしゃいます。こうした中で、予定されているのは282万円、13世帯分ということで試算されたということでしたが、この予算で本当に足りるのかどうか、もし足りない場合は、今後どのような対応をしていくのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） ただいま不承認とした件数等については、社会福祉協議会から5件から6件だというふうに聞いております。本市の予算としては13件ということで、倍以上の予算を組んでおりますので、足りないことは生じないということで想定をしております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、現状ですと足りないことはないということですが、今、そうした借りられている方もいらっしゃいますので、そうした方々が今後そのような状況に陥って、8月までにとということでもありますので、そのようなときは、ぜひまた予算対応を行うことをお願い申し上げまして、質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第28号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり可決決定をいたしました。

お諮りいたします。

日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第13、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区水防事務組合同約第6条ただし書の規定により、組合議会議員につきましては、市長から宇佐美友昭さんの推薦がありました。

お諮りいたします。

海部地区水防事務組合同約第6条ただし書の規定により、組合議会議員については、安藤市長の推薦のとおり、宇佐美友昭さんを海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、宇佐美友昭さんが海部地区水防事務組合同約第6条ただし書の規定により、組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました宇佐美友昭さんには、文書をもって会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第14、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決することにいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回弥富市議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時42分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 板倉 克典

同 議員 那須 英二